

## 郵送による要介護認定等に係る情報提供について

郵送による要介護認定等に係る情報提供の場合、資料を簡易書留郵便で送付します。申請にあたっては次の①～④の書類を送付してください。

① 要介護認定の資料提供に係る申出書（兼本人同意書）

申出書の「資料の受領者」欄は、資料を受取される方の氏名を記載してください。

② 資料の受領者であることを確認できる書類の写し

**1点でよいもの**

運転免許証、介護支援専門員証、住民基本台帳カード（写真付き）、個人番号カード、日本国旅券、在留カード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、国若しくは地方公共団体が発行した写真付き免許証等

**2点必要なもの**

健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、住民基本台帳カード（写真無し）、預金通帳、クレジットカード、診察券、社員証、学生証、公共料金や社会保険料の領収書、その他本人しか持ち得ないと考えられる書類

③ 資料の受領者が当該事業者又は施設の職員であることを確認できる書類

「資料の受領者」について、在職していることを証明してください。

在職証明書（福岡市要介護認定等に係る情報提供制度用）

社員証、職員証等の写し（在職中の事業者又は施設の名称がわかるもので、法人印又は事業者印等が押印されたものに限ります。）

④ 返信用封筒

宛名には「資料の受領者」の氏名を記載してください。

また、表面の隅に「簡易書留」と記載し、長3封筒の場合は444円、角2封筒の場合は490円の切手を貼付してください。※下記金額は50g以内（A4用紙10枚程度）を想定しています。超過が想定される場合には、その分に応じた普通郵便料金に簡易書留350円分を加算した切手を貼付してください。

【封筒記載例】

右記の 切手を 貼付	〒****.****
	〇〇市××町～
	□□事業所 <u>福岡花子 行</u>
	<b>簡易書留</b>

（郵便料金について）

	長3封筒の場合	角2封筒の場合
普通郵便	94円	140円
簡易書留	350円	350円
合計	444円	490円

必ず「資料の受領者」のお名前を記入してください。

お問い合わせ・送付先

〒810-0072 福岡市中央区長浜3丁目11番3号505

福岡市要介護認定事務センター

電話 092-711-6030 FAX : 092-711-6524